

固定資産台帳の活用に係る検討

○「中間とりまとめ」における記述

- ・特になし。

○課題・論点

- ・固定資産台帳の活用について、どのようなことが考えられるか（固定資産台帳の情報（記載項目）自体の有用性、固定資産台帳整備の効果、の観点。）。
- ・各地方公共団体に固定資産台帳の整備を推進するにあたり、どのような提示をしていくことが効果的か。

○論点整理の考え方

- ・「固定資産台帳の整備目的・記載項目に係る検討」において、固定資産台帳の整備目的について、「できる限り資産管理目的としても活用できるものとすることを推進すべきである。」とされていることを踏まえ、資産管理については提示することとなるのではないか。
- ・また、固定資産台帳を整備することがすなわち何らかの効果・効用を生じている場合もあるため、そのことについても提示できるのではないか。
- ・これらのことについては、「地方公共団体における財務書類の活用と公表について」（平成22年3月、地方公会計の整備促進に関するワーキンググループ）（以下「財務書類の活用と公表」という。）において提示されているところであるが、別紙のとおり検討する。

○台帳整備の方向性

- ・他の検討項目を整理した上で、最終的に整理する。

固定資産台帳の活用について

○「財務書類の活用と公表」を踏まえると、下記の活用方法が考えられる

①資産管理のデータベース化

固定資産の基本的な情報(施設の名称、所在地等)については、資産管理にも有効と考えられるため、資産管理目的としても活用できるものである。

従来、部署ごとに公有財産台帳や道路台帳等により管理していたものが、固定資産台帳として整備することにより、資産情報が一元管理(データベース化)され、全庁的な観点からの資産管理が可能となる。

②資産・財政状況の把握・分析

固定資産台帳の個別の記載項目からは、例えば以下のことが把握・分析できる。

【売却可能区分】

総資産のうち、どの程度売却可能なものがあるか把握が可能。更に、時価等の情報を備えることによって、売却した場合にどの程度の収入となるか把握が可能。

【目的別資産区分】

総資産のうちの目的別の資産の割合の把握が可能。目的別所有資産の現状の割合を把握することによって、今後の整備・維持方針、事業の方向性の検討の足がかりとすることができる。

【減価償却累計額】

資産の取得価額との対比によって、資産老朽化比率を算出することができる。また、経年比較を行うことによって、資産老朽化の進行度合いを見ることができる。

固定資産台帳の活用について

③施設更新の将来見通し

地方公共団体の将来の資産更新必要額について、固定資産台帳のデータを基に、一定の前提(※)を置くことにより、具体的に何年後に資産更新が集中するか等の推計が可能。

これにより更新時期の平準化や、施設の用途・必要性の見直し等の計画的な資産管理につなげるもの。

※(1)全ての資産を取得原価(又は時価等)で作り返す、(2)耐用年数終了時に設備の更新を行う、等

④施設白書等の作成

固定資産台帳のデータに加えて、利用者数(件数)、稼働率、コスト(管理費、事業運営費、光熱水費等)等の情報を組み合わせることにより、より詳細な分析を行うことが可能となり、施設白書の作成等につなげることが可能。

⇒「財務書類の活用と公表」では、固定資産台帳の活用について、以上のようなことについて提示しているが、これら以外に提示できることはないか。例えば、財源情報(取得財源内訳)の有用性について検討できないか。

また、どのように提示をしていくことが効果的か(指針等)。

地方公共団体における財務書類の活用と公表について

平成22年3月

地方公会計の整備促進に関するワーキンググループ

(2) 施設管理の効率化

施設別財務書類を作成し、これを類型別に横並び比較することにより、各施設における行政サービスの効率性の分析や改善点の抽出を行うことができます。その際には、「Ⅱ財務書類の分析」で述べた効率性に関する指標等を用いて分析することも考えられます。

【事例4】施設白書を用いた施設の統廃合（熊本県宇城市の事例）

(概要)

宇城市では、行政コスト計算書の他団体比較で物件費等が多いことが判明し、物件費を市全体で平成21年度までに毎年2,500万円削減の目標を立てた。平成17年9月に、これを含む「宇城市行政改革大綱」を策定し、市内にある約220施設の管理運営等の合理化案を定め、全ての施設の現状や役割・管理運営等を検証し、施設の適正配置や効率的・効果的な管理運営のあり方を検討することとした。これを踏まえ、平成20年3月には「施設白書」を策定し、全ての施設についてバランスシートと行政コスト計算書を作成し、施設の現状把握と将来展望、施設群による比較を行った。分析・検討の結果、平成21年度に公民館1施設の統廃合を決定した。

【施設群名:公民館】

施設別バランスシート (単位:千円)

整理No.	16-1	16-2	16-3	16-4	16-5
施設名称	小川公民館	不知火公民館	豊野公民館	松橋公民館	三角公民館
【資産】					
建物等	401,016	157,456	212,534	3,423	29,248
土地	34,814	36,278	33,912	59,718	55,035
資産合計	435,830	193,734	246,446	63,141	84,283
【負債】					
市債	20,673				
【純資産】					
純資産	415,157	193,734	246,446	63,141	84,283
負債・純資産合計	435,830	193,734	246,446	63,141	84,283

施設別行政コスト計算書 (単位:千円)

【行政コスト】					
人件費	18,558	12,237	19,103	11,675	10,316
退職手当コスト	1,890	1,170	1,890	1,080	1,080
委託料	2,373	1,391	1,056	636	1,908
需用費	2,705	631	5,145	1,477	2,207
減価償却費	9,548	6,056	7,857	407	1,828
その他	298	1,450	1,495	4,120	787
行政コスト合計	35,372	22,935	36,546	19,395	18,126
【収入】					
使用料	209	255	131	363	154
その他	35	31	177	147	228
収入合計	244	286	308	510	382
受益者負担割合	0.7%	1.2%	0.8%	2.6%	2.1%

■住民説明用資料

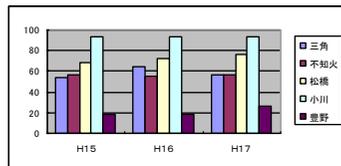
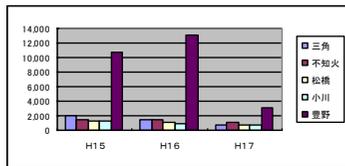
●公民館はどこにあるの？



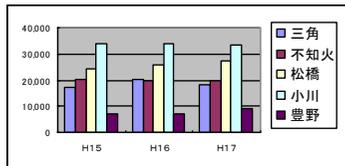
●公民館はよく使われてるの？お金はかかってないの？

利用者一人当たりのコスト

一日当たりの利用者数



年間利用者数



公民館の利用状況は、小川公民館が最も高く、豊野公民館の約3倍近く利用されています。また、一人当たりのコスト面からみると、松橋公民館が一番低く、次いで小川公民館、豊野公民館では、松橋公民館の約4倍近いコストがかかっています。これは、地域の特性はあるものの、利用者数の多少が直接の原因と考えられます。なお、各公民館では独自で施設使用料を設定し徴収していますが、利用者の有効利用を図るため、低額設定している館が多く、総コスト9,900万円のうち使用料収入170万円を除く9,730万円（市民一人当たり1,496円）については一般財源（税金等）でまかっています。

●公民館を取り巻く環境は変わってないの？

社会の急速な変化と、少子・高齢化社会への移行や生涯学習社会の実現など、公民館を取り巻く環境は大きく変わろうとしています。自己学習の場である公民館の果たす役割は大きなものがあります。公民館では、施設使用料の減免などの措置を講じ、利用者の利便性を高めています。しかし、合併前の体系（条例等）をそのまま準用している館がほとんどであり、使用料など各館でまちまちです。これからは、市民の皆様が、いつでもどこでも学習できる場の公民館として使用料金の均一化考えなければなりません。また、施設に専門的な技能を有する職員を配置し、市民の皆様の付託に对应していかなければなりません。

●公民館が古くなったら建て替えるの？

5館ある公民館の中で、松橋公民館は昭和40年、三角公民館では昭和47年に開設され現在に至っています。松橋公民館は、このまま統廃合されないのであれば、10年以内に建替が必要となります。さらに10年後には三角公民館が建替の時期を迎えます。松橋公民館の場合、取壊し費用が1,500万円、建替費用が約1億円かかる見込みです。これにかかるお金は、建替年度の税金と借金でまかなう予定です。またそれ以外の公民館もそれ以降に改修等が必要となります。

●これから公民館はどうなっていくの？

公民館は、住民福祉の向上のための重要な拠点であり、当面は、行政による直営方式で管理運営を行います。しかし、将来的には、豊野公民館、三角公民館、松橋公民館及び小川公民館の4館で行っている事業を不知火公民館の事業と統合し、新たに「宇城市中央公民館（仮称）」を設置して、中央公民館と各地域の分館方式で公民館事業を行い、施設管理のみを民間委託する方向で検討します。なお、松橋町においては、松橋公民館、働く婦人の家及びインダストリアル研修館の社会教育3施設を統合し、生涯教育事業の活性化を図ります。

(担当課での見直し方針)

①効率的な事務事業の推進（施設の統廃合・複合化）、②公共施設の適正な管理運営（効果的な施設運営）、③財政の健全化の大きな3本の柱をたて、様々な角度から今後の施設維持の方法や地域活性化のための方策について検討してきた。

具体的には、効率的な事務事業推進のため、現状の施設利用状況を把握しその施設の必要性や機能面で類似する施設がないか、また、利用状況に応じ施設的环境は適切であるか等を検証してより効率的な管理運営に努めている。

平成20年度の実施した取組みとしては、公民館類似施設として利用されている三角センターの雨漏り改修、エレベータ設置・耐震補強及び各会議室の整備等、機能性向上の改修工事を実施した。三角センター改修後は、より多くの市民の皆様にご利用いただくため、料金体系を公民館同等に変更する等の条例改正を行った。

利用状況・施設の機能及び今後の維持管理を十分検討した結果、三角センターについて公民館機能を兼ね備えた複合施設として運営し、現公民館は老朽化のため解体する計画とした。

■ 宇城市施設白書の効果

- ・同種グループでの分析による行政コストの可視化
- ・担当職員自身により作成された施設別BS・PLによる意識改革
- ・担当課長による「調査結果と将来計画」のプレゼンテーションによる情報共有
- ・議会・市民への客観的な情報提供

5 資産の適正な管理

(1) 資産管理への活用

財務書類の作成過程においては、資産評価が行われるとともに固定資産台帳が整備されます。これにより、従来、部署ごとに公有資産台帳や道路台帳等により管理していたものが、評価額等も含めたストック情報として一元的に管理されることになるため、資産の有効活用策の検討など、全庁的な観点からの適正な資産管理が可能となります。

また、固定資産台帳を整備する場合には、財務書類の作成に必要な項目だけでなく、追加の項目を併せて調査することにより、より戦略的な台帳整備を行うことができます。

なお、改訂モデルを採用している地方公共団体においては、今後、段階的な資産評価とこれに合わせた固定資産台帳の整備が本格化することが想定されます。

固定資産台帳の整備は、資産の調査（棚卸）がセットであることから、まずは、売却可能資産を対象とするなど、土地、建物、工作物、備品等と段階を追って整備するための体制整備が重要です。特に、土地の場合には筆単位の管理が必要であり、既存の公有財産台帳、道路台帳等の活用が肝要です。土地の現物との照合に当たり、固定資産税担当課が管理している課税データにおける非課税地を抽出して、これと突合することにより筆単位の洗い出しを行っている事例も見られます。

■ 固定資産台帳整備の効果

・ 管理を一元化する効果

固定資産台帳による資産情報の一元管理により、全庁的な観点での資産把握や検討が可能となります。

・ 資産・債務改革につなげていくための母集団を特定する効果

保有資産を特定することにより、有効活用や経費圧縮を検討する上での、対象資産（母集団）が特定されます。

・ 分析等に活用する効果

固定資産台帳により一元的に整備された資産情報（資産価格、耐用年数、減価償却費、維持費、管理費等）をもとに、行政コストの分析や資産管理の将来推計などの活用を行うことができます。

・ 調査（棚卸）過程で再確認する効果

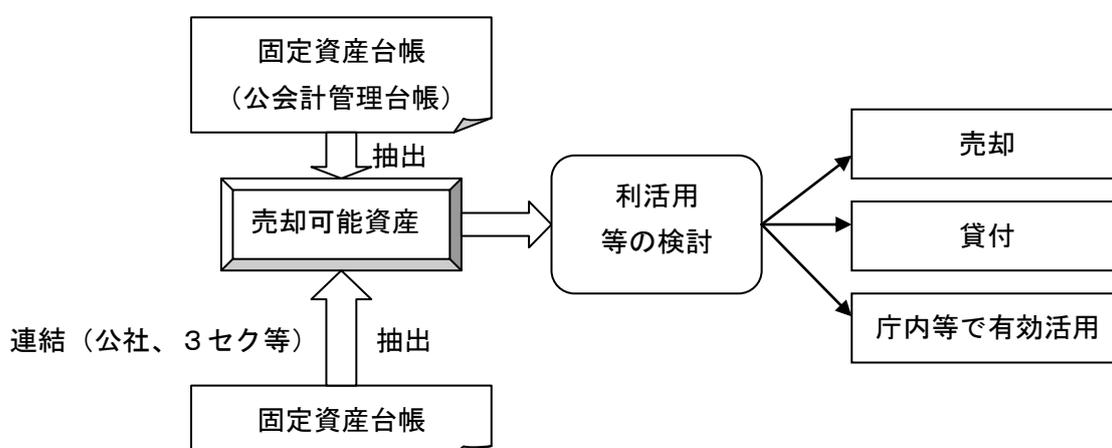
資産の調査（棚卸）の過程で、権利の確定が不十分な資産や無償貸付資産など様々な課題を把握することができます。

① 売却可能資産の把握

売却可能資産とは、「現に公用もしくは公共用に供されていない公有財産」、「売却することが既に決定している、または、近い将来売却が予定されていると判断される資産」のいずれかに該当するもののうち、地方公共団体が特定した資産です。

売却可能資産は、実現可能価値または市場価格による評価額により貸借対照表に計上されますので（基準モデルは貸借対照表の注記）、資産・債務改革を推進するための具体的な施策策定に当たっての検討対象資産となるものです。各地方公共団体においては、地域の実情を踏まえた具体的な取組が期待されます。

単体（普通会計、特別会計）



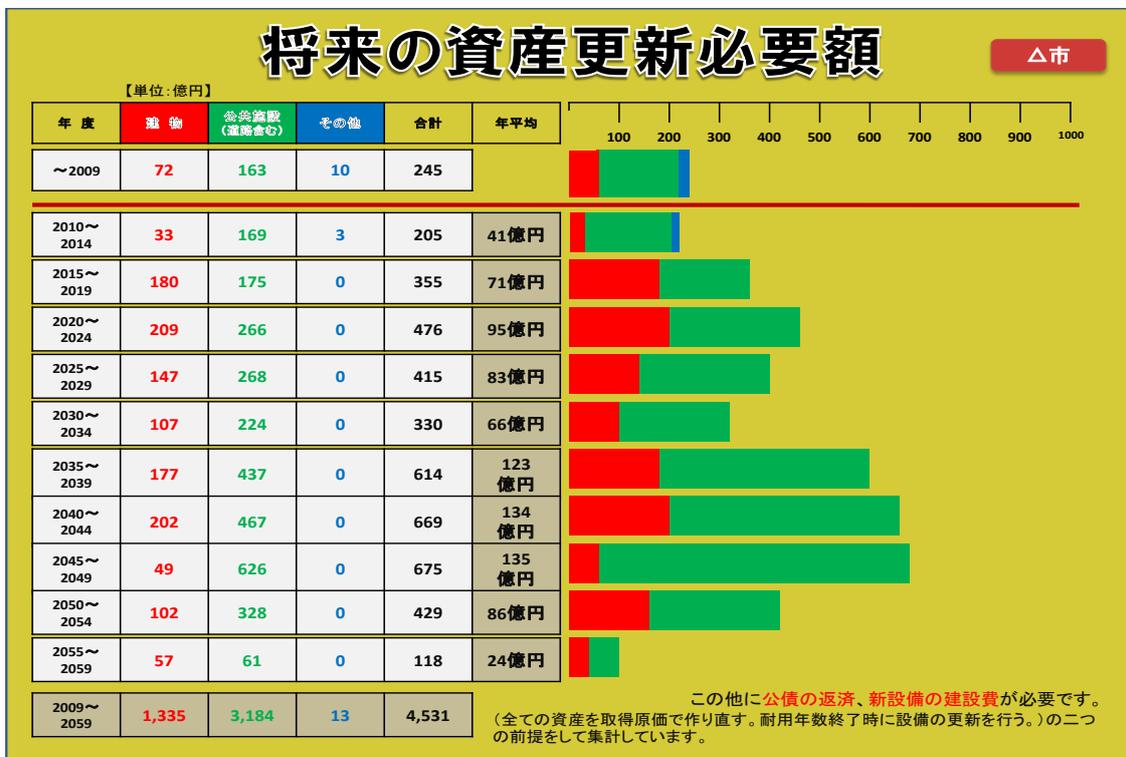
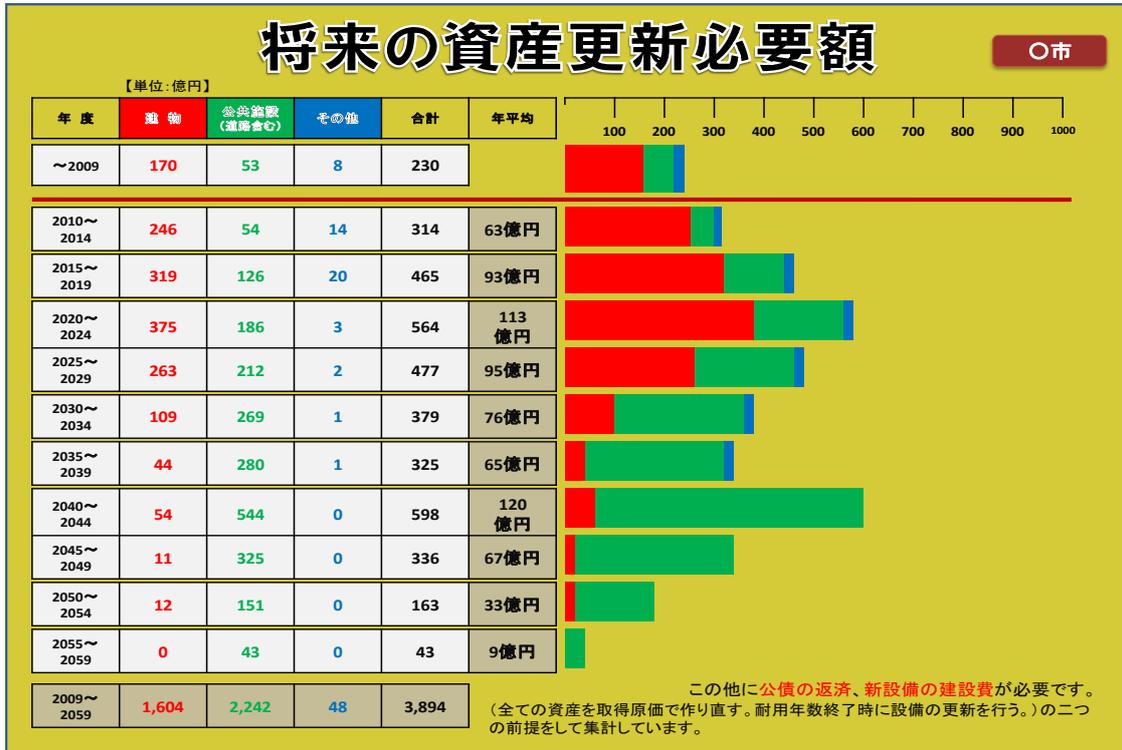
② 施設更新の将来見通し

財務書類の作成による施設（建物、工作物等）の公正価値や減価償却の把握は、施設更新の将来見通しに活用することができます。また、大規模修繕費をはじめとする維持・修繕費の履歴を経年で管理することは、将来に向けて必要となる維持・修繕費の計画策定につながります。

【事例6】 将来の資産更新必要額の推計

地方公共団体の将来の資産更新必要額について、①全ての資産を取得原価で作り直す、②耐用年数終了時に設備の更新を行う、という二つの前提に基づいた場合、下表のような推計を行うことができる。

これによると、例えば、〇市においては2020年～2024年を中心に資産更新が集中することが想定されることから、これを見通した財政運営を行う必要性が認識されるとともに、維持補修など資産の延命化による更新時期の平準化や、施設の用途・必要性の見直しを検討するなど、計画的な資産管理が可能となる。



※ 「公共施設（道路含む）」には、道路、橋梁、下水などのインフラ資産が計上されています。
「その他」には、物品、機械器具、工作物などが計上されています。

特定事業別財務諸表

部局名	文化スポーツ振興部
-----	-----------

主管課名	スポーツ振興課	歳出目名	スポーツ振興費	事業名	体育館事業
				事業類型	1 施設運営受益者負担型

事業目的	町田市立総合体育館の施設と、附属設備の維持管理を適切に行います。 市民が気軽にスポーツ(する)を楽しむ場所を提供します。
------	---

I. 事業の成果

指標名	単位	2011年度	2012年度	2013年度	2016年度	定量的な成果の説明
総合体育館利用者数	人	391,604	437,450	438,000	438,000	総合体育館の利用者数。一般利用者のほか各種大会等の開催に伴う大会参加者、指定管理者が実施する自主事業のイベント参加者が含まれています。
定性的な成果	◆こどもの日及び体育の日に、新規スポーツイベントを開催しました。					

II. 財務情報

◆行政コスト計算書

(単位:千円)

勘定科目	A	2012年度 B	差額 B-A
行政収入			
地方税		0	0
国庫支出金		0	0
都支出金		0	0
分担金及負担金		0	0
使用料及手数料		0	0
繰入金		0	0
その他		5,022	5,022
行政収入 小計(a)		5,022	5,022
行政費用			
人件費		4,421	4,421
物件費		249,054	249,054
うち委託料		248,579	248,579
維持補修費		43,052	43,052
扶助費		0	0
補助費等		10	10
繰出金		0	0
減価償却費		157,008	157,008
不納欠損引当金繰入額		0	0
賞与引当金繰入額		159	159
退職手当引当金繰入額		555	555
その他		0	0
行政費用 小計(b)		454,259	454,259
行政収支差額 (a)-(b)=(c)		△ 449,237	△ 449,237
金融収入 (d)		0	0
金融費用 (e)		107	107
金融収支差額 (d)-(e)=(f)		△ 107	△ 107
通常収支差額 (c)+(f)=(g)		△ 449,344	△ 449,344
特別収入			
固定資産売却益		0	0
その他		0	0
特別収入 小計 (h)		0	0
特別支出			
固定資産売却・除却損		0	0
不納欠損額		0	0
その他		0	0
特別支出 小計 (i)		0	0
特別収支差額 (h)-(i)=(j)		0	0
当期収支差額 (g)+(j)		△ 449,344	△ 449,344

◆行政コスト計算書の特徴的事項

勘定科目	行政収入(その他)
決算額の主な内訳	物品の購入に伴うスポーツ振興くじ助成金収入 5,022千円

勘定科目	物件費
決算額の主な内訳	指定管理委託料 248,150千円など

勘定科目	維持補修費
決算額の主な内訳	総合体育館外溝等改修工事 6,015千円 総合体育館ハロン消火設備交換修繕 6,090千円 総合体育館外灯交換新設工事 4,494千円

◆貸借対照表の増減理由(差額上位3項目)

勘定科目	建物
増減理由	資産の増額要因として、トイレ他改修工事 14,250千円を行いました。減額の要因としては、建物及び重要物品の減価償却によるものです。

勘定科目	重要物品
増減理由	新体操マット4,935千円の購入による増加

勘定科目	
増減理由	

◆単位あたりコスト分析

※単位あたりコストは、「行政費用 小計(b)」を「実績」で割って円単位で算出しています。

指標名	単位	年度	実績	単位あたりコスト	分析内容
総合体育館利用者1人あたりのコスト	人	2012	437,450	1,038	総合体育館利用者1人あたり1,038円のコストがかかっています。ただし、利用者数には、各種大会等の開催に伴う大会参加者、指定管理者が実施する自主事業のイベント参加者が含まれています。
総合体育館の1日あたりのコスト	日	2012	335	1,355,997	総合体育館を開館すると1日あたり1,355,997円のコストがかかっています。
		2012			

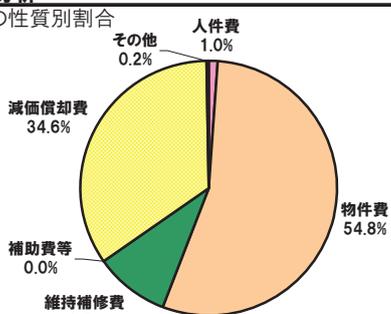
◆貸借対照表

(単位:千円)

勘定科目		2011年度末 A	2012年度末 B	差額 B-A	勘定科目	2011年度末 A	2012年度末 B	差額 B-A
流動資産	現金預金	0	0	0	流動負債	140	159	19
	未収金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0	地方債	0	0	0
	財政調整基金	0	0	0	賞与引当金	140	159	19
	貸倒引当金	0	0	0	その他	0	0	0
	その他	0	0	0	固定負債	26,797	26,868	71
事業用資産	有形固定資産	4,677,109	4,535,497	△ 141,612	地方債	23,000	23,000	0
	土地	764,504	764,504	0	退職手当引当金	3,797	3,868	71
	建物	3,912,605	3,770,993	△ 141,612	その他	0	0	0
	工作物	0	0	0	繰延収益	0	0	0
	無形固定資産	0	0	0	長期前受金	0	0	0
固定資産	有形固定資産	0	0	0	負債の部合計	26,937	27,027	90
	土地	0	0	0	純資産	4,653,382	4,515,470	△ 137,912
	工作物	0	0	0				
	無形固定資産	0	0	0				
	重要物品	3,210	7,000	3,790				
	図書	0	0	0				
	建設仮勘定	0	0	0				
	投資その他の資産	0	0	0				
	有価証券及出資金	0	0	0				
	特定目的基金	0	0	0				
	その他	0	0	0	純資産の部合計	4,653,382	4,515,470	△ 137,912
	資産の部合計	4,680,319	4,542,497	△ 137,822	負債及び純資産の部合計	4,680,319	4,542,497	△ 137,822

III.財務構造分析

▽行政費用の性質別割合



▽事業に関わる人員

(単位:人)

業務内容	常勤	再任用 (フルタイム)	再任用 (短時間)	再雇用	嘱託	臨時
特定事業 合計	0.045	0.0	0.15	0.0	0.0	0.0
総合体育館管理事務	0.045	0	0.15	0	0	0
内訳						

IV.個別分析

▽施設の概況

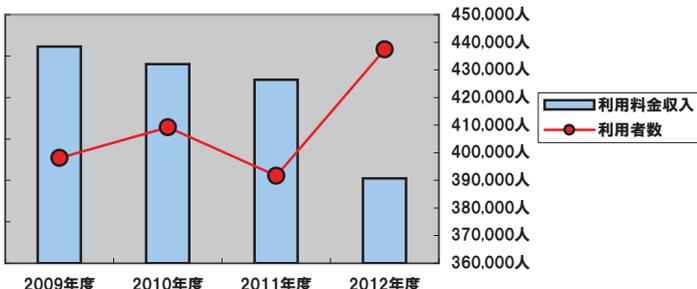
施設の名称	町田市立総合体育館
建設年月日	1990年9月1日
取得価額	7,199,973,609円
減価償却累計額	3,428,980,568円
利用者数	437,450人
利用料金収入	56,047,696円

受益者負担の割合 12.6%

利用料金収入に駐車場料金は含まれていない。
駐車場料金を含んだ場合の受益者負担の割合は
19.8%となります。

▽利用料金収入と利用状況の推移

単位:千円



V.総括

①財務分析

町田市立総合体育館は、指定管理者制度を導入しており、施設運営の人件費は指定管理料に含まれています。そのため、行政費用のうち人件費の割合が極端に少なく、物件費の割合が多くなる特徴があります。また、利用料金が指定管理者の収入になる利用料金制度を採用しているため、利用料金収入が市の歳入に計上されないことも特徴です。また、有形固定資産45億円のうち、建物資産37億円を有する施設中心の事業であり、減価償却費の割合が大きくなっています。

指定管理者から提出された2012年度の事業報告書によると、利用料金収入が約2,500千円減となっています。これは、施設開放やトレーニングルーム等を利用する個人利用の収入が減ったためです。それに対し、施設利用人数が約45000人増えています。これは、2010年度末に発生した震災の影響やメインアリーナの改修工事により2011年度の利用者が少なかったこと、指定管理者の自主事業(事業の一部は市からの委託)を新規に行ったこと、大会参加者が多くなったことが考えられます。

②財務分析を踏まえた事業の課題

建物資産の老朽化比率が48.1%と高い水準となっています。現在、施設では雨漏りが発生している等維持管理の対応に苦慮していますが、これから更に維持管理経費の増加が見込まれます。今後、施設の長寿命化を図るための検討を具体的にやっていく必要があります。また、建替更新を行う際には、民間の類似サービス施設との差別化や施設のあり方を検討する必要があります。

また、利用料金が指定管理者の収入となる利用料金制度を採用しているため、指定管理者の収支管理のモニタリングを行い、指定管理料が適正かどうか管理していく必要があります。

受益者負担の割合が現在12.6%となっており、当施設の受益者負担について分析を行っていく必要があります。

(1)町立幼稚園

砥部町では、幼稚園 3 施設を運営しています。幼稚園の総資産 4 億 4 千 3 百万円は、1 億 4 千 3 百万円の負債と 3 億円の純資産で形成されています。

図表 4 町立幼稚園バランスシート一覧

単位：千円

	砥部幼稚園	宮内幼稚園	麻生幼稚園
正職員数（人）	4（4）	4（5）	4（4）
資 産	104,555 (110,546)	189,742 (143,013)	148,566 (159,166)
土 地	74,442 (80,319)	86,204 (91,521)	102,180 (113,376)
建 物	14,494 (13,566) (築後 38 年)	87,492 (30,108) (築後 34 年)	28,682 (25,865) (築後 37 年)
物 品	286 (183)	713 (787)	2,371 (3,447)
退職手当組合積立金	15,333 (16,478)	15,333 (20,597)	15,333 (16,478)
負 債	36,902 (36,607)	70,502 (45,759)	35,502 (36,607)
地方債	1,400 (0)	35,000 (0)	0 (0)
退職手当引当金	33,840 (34,897)	33,840 (43,621)	33,840 (34,897)
賞与引当金	1,662 (1,710)	1,662 (2,138)	1,662 (1,710)
純 資 産	67,653 (73,939)	119,240 (97,254)	113,064 (122,558)
資産整備国県補助金	1,301 (1,468)	22,277 (3,180)	1,735 (2,606)
資産整備一般財源	98,275 (98,477)	124,328 (16,432)	151,091 (148,479)
その他一般財源	△20,169 (△20,129)	△20,169 (△25,162)	△20,169 (△20,130)
資産評価差額	△11,754 (△5,877)	△7,196 (△7,196)	△19,593 (△8,397)
負債・純資産合計	104,555 (110,546)	189,742 (143,013)	148,566 (159,166)

*表中、括弧内の数値は、前年度計上額です。

*資産中建物欄には建設仮勘定分を含みます。



平成 24 年度に取得した資産は

- ▶ 砥部幼稚園 園舎改修（建設仮勘定）225 万 8 千円、冷蔵庫 18 万円
- ▶ 宮内幼稚園 園舎耐震補修 5,931 万 1 千円
- ▶ 麻生幼稚園 園児用テーブル 55 万 9 千円、空調機設置 477 万 1 千円
合計 6,707 万 9 千円です。

図表 5 町立幼稚園行政コスト計算書一覧

単位：千円

	砥部幼稚園	宮内幼稚園	麻生幼稚園
園児数（人）	67(67)	78(84)	93(102)
正職員数（人）	4(4)	4(5)	4(4)
臨時職員数（人）	2(2)	3(2)	3(4)
人にかかるコスト	33,837 (35,215)	1 33,837 (44,020)	33,837 (35,215)
物にかかるコスト	9,517 (7,863)	8,587 (9,094)	13,539 (12,793)
物件費	1,695 (2,155)	1,258 (1,582)	2,320 (1,997)
施設管理費	2,670 (267)	496 (581)	911 (830)
賃金	3,392 (3,653)	4,218 (4,379)	6,398 (6,362)
賄材料費	64 (46)	60 (73)	77 (70)
光熱水費	290 (336)	401 (365)	856 (583)
減価償却費	1,406 (1,406)	2,154 (2,114)	2,977 (2,951)
支払利息	0 (0)	2 32,350 (0)	0 (0)
コスト合計	43,354 (43,078)	74,774 (53,114)	47,376 (48,008)
受益者負担収入 3	4,960 (4,965)	5,782 (6,264)	7,117 (7,848)
受益者負担割合（％）	11.4 (11.5)	7.7 (11.8)	15.0 (16.3)
差引	△38,394 (△38,113)	△68,992 (△46,850)	△40,259 (△40,160)

*表中、括弧内の数値は、前年度計上額です。

- ① 正職員数が一人減ったことにより、人にかかるコストが減っています。
- ② 園舎耐震補修に地方債を借入れたので、支払利息が発生します。
- ③ 園児数は減少しており、受益者負担金も減ってきています。

年間赤字額 1億4千8百万円（前年度1億2千5百万円）

園児数 238人（前年度253人）6人減

園児一人当たりの年間コスト 695,395円/人（前年度569,960円/人）

図表6 園児一人当たりのコスト

	砥部幼稚園	宮内幼稚園	麻生幼稚園
園児一人当たりの年間コスト （円/人）	647,074 (642,955)	958,641 (632,310)	509,419 (470,667)
園児一人当たりの月額コスト （円/人）	53,923 (53,580)	79,887 (52,693)	42,452 (39,222)
授業料	入園料5,000円、授業料（月額）6,000円		

*表中、括弧内の数値は、前年度計上額です。

- ▶未収となった入園料、授業料等はありませんでした。



インフラ長寿命化基本計画の概要

平成25年11月29日
インフラ老朽化対策の推進に
関する関係省庁連絡会議

- 個別施設毎の長寿命化計画を核として、メンテナンスサイクルを構築
- メンテナンスサイクルの実行や体制の構築等により、トータルコストを縮減・平準化
- 産学官の連携により、新技術を開発・メンテナンス産業を育成

1. 目指すべき姿

○安全で強靱なインフラシステムの構築

- ▶ メンテナンス技術の基盤強化、新技術の開発・導入を通じ、厳しい地形、多様な気象条件、度重なる大規模災害等の脆弱性に対応

【目標】老朽化に起因する重要インフラの重大事故ゼロ（2030年）等

○総合的・一体的なインフラマネジメントの実現

- ▶ 人材の確保も含めた包括的なインフラマネジメントにより、インフラ機能を適正化・維持し、効率的に持続可能で活力ある未来を実現

【目標】適切な点検・修繕等により行動計画で対象とした全ての施設の健全性を確保（2020年頃）等

○メンテナンス産業によるインフラビジネスの競争力強化

- ▶ 今後のインフラビジネスの柱となるメンテナンス産業で、世界のフロントランナーの地位を獲得

【目標】点検・補修等のセンサー・ロボット等の世界市場の3割を獲得（2030年）

2. 基本的な考え方

○インフラ機能の確実かつ効率的な確保

- ▶ メンテナンスサイクルの構築や多段階の対策により、安全・安心を確保
- ▶ 予防保全型維持管理の導入、必要性の低い施設の統廃合等によりトータルコストを縮減・平準化し、インフラ投資の持続可能性を確保

○メンテナンス産業の育成

- ▶ 産学官連携の下、新技術の開発・積極公開により民間開発を活性化させ、世界の最先端へ誘導

○多様な施策・主体との連携

- ▶ 防災・減災対策等との連携により、維持管理・更新を効率化
- ▶ 政府・産学界・地域社会の相互連携を強化し、限られた予算や人材で安全性や利便性を維持・向上

3. 計画の策定内容

○インフラ長寿命化計画（行動計画）

- ▶ 計画的な点検や修繕等の取組を実施する必要性が認められる全てのインフラでメンテナンスサイクルを構築・継続・発展させるための取組の方針（対象施設の現状と課題／維持管理・更新コストの見通し／必要施策に係る取組の方向性 等）

○個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）

- ▶ 施設毎のメンテナンスサイクルの実施計画（対策の優先順位の考え方／個別施設の状態等／対策内容と時期／対策費用 等）

4. 必要施策の方向性

点検・診断	定期的な点検による劣化・損傷の程度や原因の把握 等
修繕・更新	優先順位に基づく効率的かつ効果的な修繕・更新の実施 等
基準類の整備	施設の特性を踏まえたマニュアル等の整備、新たな知見の反映 等
情報基盤の整備と活用	電子化された維持管理情報の収集・蓄積、予防的な対策等への利活用等
新技術の開発・導入	ICT、センサー、ロボット、非破壊検査、補修・補強、新材料等に関する技術等の開発・積極的な活用 等
予算管理	新技術の活用やインフラ機能の適正化による維持管理・更新コストの縮減、平準化 等
体制の構築	[国]技術等の支援体制の構築、資格・研修制度の充実 [地方公共団体等]維持管理・更新部門への人員の適正配置、 国の支援制度等の積極的な活用 [民間企業]入札契約制度の改善 等
法令等の整備	基準類の体系的な整備 等

5. その他

- ▶ 戦略的なインフラの維持管理・更新に向けた産学官の役割の明示
- ▶ 計画のフォローアップの実施

インフラ長寿命化基本計画等の体系(イメージ)

インフラ長寿命化基本計画

策定主体：国
対象施設：全てのインフラ

1. 目指すべき姿

- 安全で強靱なインフラシステムの構築
- 総合的・一体的なインフラマネジメントの実現
- メンテナンス産業によるインフラビジネスの競争力強化

2. 基本的な考え方

- インフラ機能の確実かつ効率的な確保
- メンテナンス産業の育成
- 多様な施策・主体との連携

3. 計画の策定内容

○インフラ長寿命化計画(行動計画)

- 計画的な点検や修繕等の取組を実施する必要性が認められる全てのインフラでメンテナンスサイクルを構築・継続・発展させるための取組の方針

〔対象施設の現状と課題/維持管理・更新コストの見直し/必要施策に係る取組の方向性等〕

○個別施設毎の長寿命化計画(個別施設計画)

- 施設毎のメンテナンスサイクルの実施計画

〔対策の優先順位の考え方/個別施設の状態等/対策内容と時期/対策費用等〕

4. 必要施策の方向性

点検・診断	定期的な点検による劣化・損傷の程度や原因の把握等
修繕・更新	優先順位に基づく効率的かつ効果的な修繕・更新の実施等
基準類の整備	施設の特性を踏まえたマニュアル等の整備、新たな知見の反映等
情報基盤の整備と活用	電子化された維持管理情報の収集・蓄積、予防的な対策等への利活用等
新技術の開発・導入	ICT、センサー、ロボット、非破壊検査、補修・補強、新材料等に関する技術等の開発・積極的な活用等
予算管理	新技術の活用やインフラ機能の適正化による維持管理・更新コストの縮減、平準化等
体制の構築	[国]資格・研修制度の充実 [地方]維持管理部門への人員の適正配置 [民間企業]入札契約制度の改善等
法令等の整備	基準類の体系的な整備等

5. その他

- 戦略的なインフラの維持管理・更新に向けた産学官の役割の明示
- 計画のフォローアップの実施

安全性や経済性等の観点から必要性が認められる施設

行動計画

策定主体：各インフラを管理・所管する者
対象施設：安全性等を鑑み、策定主体が設定

1. 対象施設

- 自らが管理・所管する施設のうち、安全性、経済性や重要性の観点から、計画的な取組を実施する必要性が認められる施設を策定者が設定

2. 計画期間

- 「4. 中長期的な維持管理・更新等のコストの見直し」を踏まえつつ、「5. 必要施策の取組の方向性」で明確化する事項の実施に要する期間を考慮して設定
- 取組の進捗状況、情報や知見の蓄積状況等を踏まえ、計画を更新し取組を継続・発展

3. 対象施設の現状と課題

- 維持管理・更新等に係る取組状況等を踏まえ、課題を整理

4. 中長期的な維持管理・更新等のコストの見直し

- 把握可能な情報に基づき、中長期的なコストの見直しを明示

5. 必要施策に係る取組の方向性

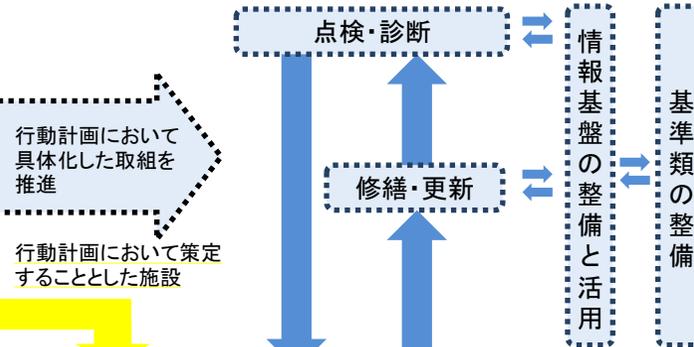
- 対象施設の現状と課題、中長期的な維持管理・更新等のコスト見直し等に照らし、必要性が高いと判断される事項について取組の方向性を具体化

点検・診断	例) 点検未実施の施設を解消
修繕・更新	例) 緊急修繕を完了
基準類の整備	例) 点検マニュアルを見直し
情報基盤の整備と活用	例) プラットフォームを構築・運用
個別施設計画の策定	例) 対象とした全ての施設で計画を策定
新技術の開発・導入	例) 重要な施設の全てでセンサーによるモニタリング
予算管理	例) 個別施設計画に基づき計画的に配分
体制の構築	例) 維持管理担当の技術職員を配置
法令等の整備	例) 維持管理に係る基準を法令で明示

6. フォローアップ計画

- 行動計画を継続し、発展させるための取組を明記

＜個別施設計画を核としたメンテナンスサイクルの実施＞



個別施設計画

策定主体：各インフラの管理者
対象施設：行動計画で策定主体が設定

1. 対象施設

- 行動計画で個別施設計画を策定することとした施設を対象

2. 計画期間

- 定期点検サイクル等を踏まえて設定
- 点検結果等を踏まえ、適宜、更新するとともに、知見やノウハウの蓄積を進め、計画期間の長期化を図り、中長期的なコストの見通しの精度を向上

3. 対策の優先順位の考え方

- 各施設の状態の他、果たしている役割や機能、利用状況等を踏まえ、対策の優先順位の考え方を明確化

4. 個別施設の状態等

- 点検・診断によって得られた各施設の状態について、施設毎に整理

5. 対策内容と実施時期

- 各施設の状態等を踏まえ、次期点検・診断や修繕・更新等の対策の内容と時期を明確化

6. 対策費用

- 計画期間内に要する対策費用の概算を整理

＜メンテナンスサイクルを支える体制・制度等の充実＞

新技術の開発・導入

体制の構築

予算管理

法令等の整備